

「明日のまちづくりを考える 意見交換会」について

国土交通省総合政策局建設施工企画課

施工調査係長 ひめの 姫野 よしのり 芳範

1

はじめに

国土交通省では、「豊かで住みよい国土づくり」のためにさまざまな取り組みを実施しています。そのなかで、公共工事現場における技術的課題の解決や、地域のニーズに応じた建設技術の開発・普及等に円滑かつ効率的に対応していくため、地方整備局ごとに「技術事務所（北海道開発局では事業振興部防災技術センターが担当）」を配置しています。

これら技術事務所等の活動について、国民の皆様にご紹介するとともに、今後の技術開発を中心とした社会資本整備の方向性についてご意見をいただくことを目的として、対話形式の意見交換会を開催しました。

以下に技術事務所等における研究開発課題（技術管理業務）の概要と今回開催された意見交換会について紹介します。

2

技術管理業務とは

技術管理業務とは、各地方整備局および北海道開発局が実施する公共工事の円滑かつ効率的な推進を図るため、工事の実施または維持管理に関する技術的諸問題のうち、表 1 に掲げる業務を対象として各技術事務所等が実施するものです。

技術管理業務は、国土交通省の施工現場で発生する技術的な諸問題を解決するために実施されるものであることから、具体的な課題は施工現場からの要望によるものが中心となっています。また一般企業の自主的な取り組みによる研究開発では採算性が合わないため敬遠されてきた分野の技術に類するものも多いといった特徴があります。このため課題の選定に当たっては各地方整備局での取り組みの重複防止や過去の研究成果の有効活用に留意して関係課題の調整が行われ、「研究・開発課題」と「基本的課題」に分類されています。平成15年度の技術管理業務は、「研究・開発課題」

表 1 技術管理業務として取り込まれる業務

- ①建設工事の施工技術の改善に関する調査及び試験施工
- ②建設機械類の改良に関する調査及び試験並びに試作
- ③建設工事用材料及び水質等の調査及び試験
- ④建設事業に係る環境に関する調査及び試験
- ⑤河川及び道路の管理等に関する調査及び試験
- ⑥建設技術に関する情報の収集、管理及び提供

表 2 技術管理業務の課題（小課題）数

（平成15年度）

課題名		北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	合計
研究・開発	①安全・安心	2	7	3	3	6	2	2	5	3	33
	②環境	0	4	4	3	7	5	6	7	3	39
	③ゆとりと福祉	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	④コスト縮減・生産性	4	1	2	1	2	1	4	1	2	18
	⑤公共工事の品質確保	1	1	0	2	0	2	1	0	0	7
基本	⑥長期の基礎資料調査	13	4	14	14	5	8	8	7	7	80
	⑦新技術に関する調査	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
合計		22	18	24	24	21	19	22	21	16	187

「基本的課題」に分類された七つの課題について、具体的な187の小課題が設けられ、各技術事務所等で取り組まれています。

(1) 研究・開発課題

各地方整備局（工事事務所）が抱える課題を解決すべく取り組む課題であり、2～3年を目的に短期的・集中的に取り組むものです。課題①～⑤は国土交通省技術五ヶ年計画*に基づき設定されています。

- ① 安全・安心のための建設技術
- ② 環境のための建設技術
- ③ ゆとりと福祉のための建設技術
- ④ コスト縮減・生産性向上のための建設技術
- ⑤ 公共工事の品質確保・向上のための建設技術

*平成15年11月21日国土交通省技術基本計画が策定されたことに伴い、今後課題①～⑤は改編されることになります。

(2) 基本的課題

長期的に資料収集、分析、データベース化することで国土交通行政の一助とする課題や、新技術の活用促進に資する課題です。

- ⑥ 建設事業を推進するために長期に継続して実施する基礎資料の調査
- ⑦ 新技術を活用するためのパイロット事業に関する調査

表 2 に各地方整備局で取り組んでいる課題（小課題）の件数を示します。

3 事後評価と活用普及方策

技術管理業務の課題については、研究開発が終了した時点で、開発当初に掲げられた性能、活用普及の目標値に対する達成度を評価し、必要性、効果の高い課題についてさらなる活用普及方策の検討を進めています。

また、各地方整備局で開発された成果を全国に普及促進するため、全国規模の「技術管理業務成果報告会」を開催し、国土交通省関係者ならびに学識者、建設業等の関係団体をはじめとした民間技術者等に広く紹介しています。今年度の報告会は、従来までの研究成果を発表する形式から意見交換する形式に換えて開催しました。以下に報告会の概要を紹介します。

4 「明日のまちづくりを考える意見交換会」

各地方整備局技術事務所の活動について紹介するとともに今後の技術開発を中心として社会資本整備についてご意見をいただくことを目的に「明日のまちづくりを考える意見交換会（開催：平成15年11月25日、於：渋谷フォーラム8）」を開催しました。意見交換会は基調講演、意見交換会（ワークショップ形式）、コンクルージョン（とりまとめ発表）から構成され200名以上の参加者・聴講者が集まり盛況に開催されました。

また会場の入り口付近では「見て・聞いて・触



写真 1 基調講演の様子

れる」をテーマに各技術事務所の研究成果や国土交通行政にかかわる展示物も紹介しました。

基調講演

意見交換会に先立ち、元アナウンサーでエッセイストの広瀬久美子氏から「地球と家計にやさしい暮らし方」と題した基調講演をいただきました。

道路づくりがおおむね30代の健常者を想定されているように感じられ今後の高齢化社会に向けた対応が懸念されることや、自分自身が車椅子を押し歩いたときに歩道や施設のわずかな段差を不便に感じたこと、さらには環境と財布にやさしい商品の紹介まで幅広い分野についてご講演いただきました。



写真 2 意見交換会の様子①



写真 3 意見交換会の様子②

意見交換会

意見交換会では、①災害に強い安心な社会の実現、②少子高齢化と工夫に満ちた魅力あるまちづくり、③暮らしの中の地球環境問題、④コスト縮減による効率的なインフラの整備、といった四つのテーマを主題として九つのグループに分かれ、各テーブルで技術事務所長等がコーディネーターとなってワークショップスタイルで進められました。また、今回の意見交換会では社会資本のメガユーザーである女性の意見をいただきたいとの主旨から、参加者をすべて女性（一般、NPO、事務職、技術職、その他）とする試みで行いました。

各テーブルでの意見交換は、前述①～④のテーマを切り口に技術事務所の各地域に根ざした活動を紹介し、参加者が日常生活で感じている社会資本整備や国土交通行政に対する意見要望を収集すべくコーディネーターが工夫を凝らしていました。

参加者からは「行政側の倫理ではなく地域住民の立場に立った社会資本整備を望む」「もっと国民の意見を聞いてもらえる機会が必要」「技術事務所の取り組みと意見要望を出せる窓口があることを知った」「世の中の速度変化に役所がついていない」といった意見や、「コストの追求も大切だが適正な技術評価を」といった専門的な意見まで活発な議論が交わされました。



写真 4 コンクルージョンの様子

コンクルージョン（とりまとめ）

コンクルージョンでは、各テーブルで意見交換された、技術事務所等の役割や社会資本整備・技術開発に関する意見要望等についてとりまとめ、コーディネーターから代表して発表されました。意見交換から引き続きのコンクルージョンとなったため、とりまとめに十分な時間が取れず、「今回の意見交換の結果を今後の業務の中でどのような形で反映させるか」という点について議論できなかった部分も多く、これらについては各事務所が討議内容を持ち帰り、後日レポートとして公表することとしました。

講 評

閉会に当たり国土交通省建設施工企画課佐野課長より講評があり、国民の側に立った国土交通行政を行うためには、今回のような取り組みを中心に行政側からの一方的な情報発信から対話型の情報交換に切り替えてゆく必要があることや、地方整備局でも同様な取り組みを実施して欲しいこと、参加者へは遠慮なく活発な意見を期待することなどの内容でした。

5 おわりに

今回の意見交換会については当事務局として初めての試みであり、時間配分や進行方法・参加者への事前の情報提供、コーディネーターの運営方法等々、反省すべき点多々感じられました。一方で女性を中心とすることで、より広く国民の皆様に技術事務所の活動を紹介するとともに、技術者とは違った視点から社会資本整備に関する意見要望を集めることができたことは一定の成果であったと思われまます。

今後も対話型の情報交換を進めるとともに、国民の皆様の意見要望を反映した社会資本整備を進めるべく技術開発に取り組んでゆく必要があります。

なお、意見交換会の結果を踏まえて各地方整備局が今後の技術開発にどのように反映させてゆくかとりまとめたレポートや、参加者・聴講者を対象に実施したアンケート調査の集計結果等について、国土交通省建設施工企画課のホームページで閲覧することができます。

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kensetsusekou/kensetsusekou.htm> の「新着情報・記者発表」)